

防災手帳

なだれに

注意しましょう

▼ ことしも本格的な降雪期を迎え、なだれの発生しやすい季節となりました。

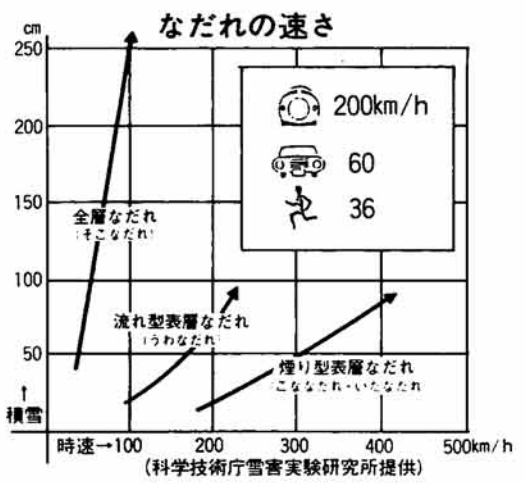
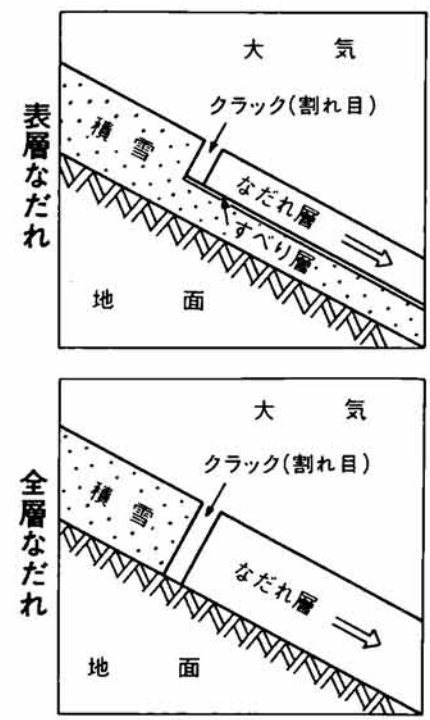
▼ 通勤・通学時などになだれ事故にあわないようお互いに万全の注意をいたしましょう。なだれが発生しやすいのは次のようなときです。

▼ 表層なだれ
 ▼ 急傾斜の斜面に発生しやすく、特に常習的に雪庇や吹きだまりができる斜面に多発します。
 ▼ 気温が低い時、すでにある積雪の上に、短期間に多量の降雪があった場合に発生しやすい。

なだれの速さと力は想像以上に恐ろしいものです。なだれの速さは、全層なだれの場合、積雪二層で時速約八十キロ、二・五層では時速約百キロにもなります。表層なだれでは、積雪五層ほどで約百六十キロにもなり、いかに速いかがわかります。

また、なだれの力は、全層なだれで一平方メートルに加わる力は約十〜六十トン、中規模の表層なだれで約一〜十トン、大規模なものは十〜百トンの衝撃力となり、鉄筋コンクリートの建物がこわれるほどの力があります。(左表参照)

なだれの種類



なだれの力

種類	衝撃力 (1m ²)	予想被害
煙り型(こななだれ)	表層なだれ(小規模)	0.1~1 ドアが開く、窓ガラスが割れる
	表層なだれ(中規模)	1~10 家がこわれる、木がねこそぎになる
	表層なだれ(大規模)	10~100 鉄筋コンクリートの建物がこわれる
流り型	表層なだれ(小規模)	1~10
	全層なだれ(大規模)	10~60

(科学技術庁雪害実験研究所提供)



—この笑顔に
こたえたい—

とちお 62,1 No.361

とちお三六二号昭和六十三年一月十日発行
毎月十日一回発行

寄附御礼

- ▼ 藤佐金助さん(新山) ……備品(新山克雪生活センター備品として、手織機1台、座繰および部品一式、糸繰1台をいただきました。市は有効に利用させていただきます。)
- ▼ 栃尾手織組 ……備品(新山克雪生活センター備品として、手織機1台をいただきました。市は有効に利用させていただきます。)
- ▼ 栃尾産業協 ……100万円(刈谷田中学校建設整備資金にと寄附をいただきました。市は有効に活用させていただきます。)

今月の表紙



市民のみなさん、新年おめでとうございます。二十一世紀まであと十三年。今ある私たちが、将来をみつめ、英知をかたむけ、活力ある郷土とはどうあるべきかを話し合い、次代を担う子どもたちが、安心して住める栃尾市を築くことが急務と考えます。

市民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。



市長 梶 淵 衛

決意を新たに

住みよいまちづくりの実現をめざす

新年あけましておめでとうございます。昭和六十二年の年頭にあたり、市民のみなさんに謹んで新年のご祝辞を申し上げます。

私は、先般の市長選挙におきまして、市民のみなさんの力強いご支援をたまり、市政を担当することになりました。

このたびの選挙をつうじまして、改めて政治を志す者の自覚と、市民のみなさんが何を求めているか、を身にしみて感じるとともに、責務の重大さを痛感いたしております。

もとより微力ではございますが、過去二十三年間の市議会議員経験を基に、市民のみなさんから寄せられました信頼と期待に応えるよう、決意を新たに、二十一世紀を展望した、住みよいまちづくりの実現を旨とし、全力を尽くす所存でございます。

さて、市民のみなさんもご承知のと

おり、国においては社会・経済面におきまして、そのいろいろな政策の転換ならびに改革が検討されております。

このことは、私ども地方自治体にも当然のことながら、その政策面・財政面に波及されてくることであり、対応策が真剣に考えられなければならない時期であります。

さらに、自治体の政策もハードな面からソフトな面への考え方も必要になってくる、むずかしい時代に入ろうかと思えます。

そんな面からも「若人の声も取り入れ、心のふれ合う思いやりの市政」、「公平で、行き届いた市民サービスの推進」を行政の基本として、努力してまいりたいと考えております。

また、栃尾市は水と緑など、自然に恵まれた地であります。この恵まれた自然を有効に活用するとともに、地場産業の活性化をはじめ、企業誘致などに努力し、いわゆる「自然と産業が調

和した文化都市」を旨とし、二十一世紀にむけて頑張る所存であります。

このほか、高速交通時代に対応した道路整備の促進、商店街の近代化、雪に強いまちづくり、福祉の充実、スポーツ・文化・芸術等の振興、その他市民のみなさんのニーズに耳を傾けていく所存であります。

当面の課題としては、渡辺前市長のつくられた「第三次栃尾市総合計画」および「行政事務改善」等の推進に取り組む、その実効に努める所存であります。

しかし、これらの施策の実現につきましては、私一人の力だけでは到底、成し得ることはございません。

どうか、市民一人ひとりのみなさんからも、特段のご理解とご協力をお願い申し上げる所存でございます。

新春にあたり、市民のみなさんのご健勝とご多幸を心から祈念いたしまして、年頭のごあいさつといたします。

昭和62年の年頭にあたり

新年のごあいさつ

議長 荒木 幸 男

新年あけましておめでとうございます。

日ごろから市議会に対する温かいご理解と絶大なご協力をたまわり、厚くお礼申し上げます。

市の事業は、非常に厳しい状況にありながら、刈谷田中学校および精神薄弱者施設の着工、都市計画道路栃尾・下塩谷線、備橋の完成、県道見附・栃尾線検原トンネルの完成等、計画どおりに進捗し、着実に市発展への基盤が築かれてまいりました。

これも、関係の皆様方が栃尾市を良くしようとする心強いご理解とご協力によるもので、心から深く感謝申し上げます。

しかし、栃尾市をとりまく諸情勢は、非常に厳しいものがあり、特に繊維業界の皆様には長期化する円高不況により、かつてない厳しい情勢の中で、業界一丸となってこれを乗り越えていたいただきたいと念願するものであります。繊維業界あつての栃尾市であり、市民

生活の安定向上を図るうえからも、繊維産業の育成強化は急務と考えます。

また一方、就業の選択の機会の拡大を図り、若者の地域定着を進め、活気あるまちづくりのために他産業の誘致がぜひ必要であり、市議会としてもこれら産業振興対策に積極的に取り組んでおります。円高不況あるいは貿易ま

さつ等、非常に厳しい環境にあります。が、今後も強力に取り組んでまいりたいと存じます。

昨年策定された第三次栃尾市総合計画に基づき、自然と産業の調和のとれた文化都市実現のための市政がすべり出し、今後に大きな希望と期待を寄せられているものであります。

活気ある市の基盤づくりに

市議会も全力を傾注します

め、長岡市・見附市区域内の路線変更につきましても、両市と県当局のご理解とご協力により変更認可をいただき、今後はこれが早期着工にむけ、なお一層努力して行きたいと考えます。

さて、税制の抜本の見直しをはじめ、公共事業の補助率引き下げ等、ますます厳しい情勢になってきておりますが、国・県の施策とあいまって、地場産業の振興、企業誘致、道路網の整備促進、教育施設・福祉施設、下水道整備等、重要な問題が山積しております。

また、高速時代をむかえ、栃尾市の恵まれた大自然を生かすこともこれからの大きな課題の一つと考えますが、国・県に対してその対策を強力に働きかけるとともに、市当局と一体となつて一層の努力をしたいと考えています。どうか本年も、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、昭和六十二年が市民の皆様にとりまして、一層よい年となりますようお祈りし、新年のごあいさつといたします。

新記録 おめでとう!

市教育委員会は、昭和61年度市内小学校親善運動会と親善水泳大会でみごと大会新記録を出した児童に新記録賞(盾)を贈り、その栄誉をたたえました。

炎天下の中、苦しい練習にもまげずがんばった汗と涙の結晶と思います。

ことし5、6年生になる各小学校のみなさん、いっしょうけんめい練習して、先ばいの残したこの記録をぜひ破ってください。期待しています。



新記録賞の盾



5年女子400mリレー 栃尾東小Aチーム
左から 伊佐優子さん、渡辺久美さん、松平純子さん、阿部園子さん

「大会新」と「優勝」に
一倍のうれしさ
練習では調子が良くなかつ

たのに本番では、大会新と優勝の二倍のうれしさ。来年ももっと良い記録を出したい。
第一走者 伊佐優子
苦しい練習の毎日。そのかいあって、一分二秒九の大会新。練習では出したこともない記録に感じました。
第二走者 渡辺久美
「優勝」そして大会新記録。これも朝早くから夜遅くまで教えてくれた先生と、チームワークのおかげです。
第三走者 松平純子
白いテープを切った時の気持ちは最高。来年はもう一度あの気分を味わいたい。
アンカー 阿部園子



5年女子400mリレー 栃尾南小Aチーム
左から 高林弥生さん、松坂奈月さん、桜井美紀さん、大橋律子さん

四人が、おもいつきり
走りました
私は、走ることが大好きで

チームで走るリレーは、胸がわくわくします。
第一走者 大橋律子
思いつきり走ったこと、今でもはっきり覚えています。タイムも最高を出せてよかったです。
第二走者 桜井美紀
バトンを受けて、全力で走りました。「もっと走れる」と言われているので、これからはがんばります。
第三走者 松坂奈月
ドキドキして、奈月さんを待ちました。一人でもせり勝つてやろうと、走りました。
アンカー 高林弥生



6年女子持久走(800m)
香田あやさん(栃尾東小)

小学生の最後に新記録賞
うれしかったなあ!
毎日、毎日苦しい練習でした。練習中は、人の声が聞こ

えないくらいつかれました。大会の日がきて、わたしの走る番です。「ドン」とピストルの音でわたしは、おもいつきりどびだしました。三番目でゴールしました。くやしくてたまらない気持ちをおさえていたときに、「三位の人まで新記録だよ」とどこかで声がしました。小学生最後の年に新記録賞がとれて、うれしいです。



6年男子走り高とび
井良沢聡くん(東谷小)

中学でも
新記録を出したい
夏休みの終りころから練習

を始めた高とび、今年こそいい記録が出るようにと、一生けんめいがんばりました。大会の日、自分のベストが新記録だったので、ほんとうに満足しました。中学生になったら、また高とびをやりたい。そして、新記録を出して、優勝したいと思っています。



6年男子80mハードル
河田秀一くん(東谷小)

「新記録で優勝」を決意
そして実現
僕の今までのハードルの最
高記録は十三秒八でした。大

会記録は十三秒四です。あと十分の四秒、それだけに練習に熱が入りました。でも、練習ではタイムは縮まりませんでした。そして大会当日、僕が望んでいた新記録がつかい出せました。十二秒九、今までの記録を十分の五秒上回る記録です。新記録で優勝を決意し、実現したことがうれしかった。



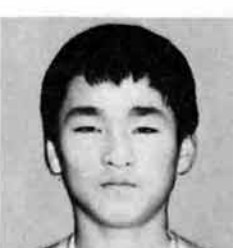
6年男子400mリレー 栃尾東小Aチーム
左から 林智和くん、大橋元木くん、林順一くん、高橋潤くん

「一位になりたい」と思って
つらい練習を続けました
できるだけ多くの練習をし
信じられないような記録
苦しい練習のおかげです
練習中のタイムはあまりいいタイムが生まれませんでした。本番では新記録。これもせいぜいがんばりを出せたおかげです。
朝・昼・夕方と、毎日苦しい練習でした。大会で信じられないような記録が出た。これも苦しい練習の結果です。
高橋潤



水泳 6年男子50・100m背泳ぎ
林 智和くん(栃尾東小)

自分の力を百パーセント
出すことを心がけました
僕は、八月の終わりから大会まで、つらい練習をしてきました。大会当日は、今まで練習してきたことを百パーセント、自分の記録の最高を出すことを目標にとびました。結果は、自己最高記録が出せ、それが、大会新記録となりました。



6年男子走り幅とび
渡辺正伸くん(東谷小)

り、優勝しました。
これからも、自分の能力を伸ばすようがんばりたいと思います。



6年男子持久走(1,500m)
阿部 勝くん(下塩小)

きびしい練習にも
負けませんでした
去年、はくは二位になり、くやしい思いをしました。そ

走ることの苦しさ
それをのりこえたときの
喜びは大きい
市の陸上大会をおえて、もう何か月もたっています。今、陸上なんて言うとなんだかドキドキします。走るといふ事はとても苦しいことです。でもそれをのりこえてこそ喜びが強く感じられるのだと思いました。六年間での最後の思い出



6年女子持久走(800m)
小林正子さん(下塩小)

「中学でも陸上を
続けたい
私は、今年も「一位になる

れで、今年こそはと早朝マラソンをつけ部活でのきびしい練習でもがんばってききました。時には、やめたくなったこともありましたが自分はいきかせてやりました。大会では、自分のペースで走ることができ、ラスト三周でスパートをかけて一位でゴールインすることができました。きびしい練習にたえたので一位になれたと思います。



6年女子持久走(800m)
大塚里子さん(下塩小)

私は、今年も「一位になる

んだ」と言う気持ちで走りました。スタートすると、ずつと小林正子さんについて行きましたが、力不足でおしくも二位でした。でも、新記録だったので、一位にはなれませんでした。これで、大会は終わりましたが来年は中学へ行き、また陸上をがんばりたいと思います。



6年男子80mハードル
大橋元木くん(栃尾東小)

自分のめあての
記録をこせました
ハードルは、一位になる予定だったんだけど、残念ながら二位でした。
河田秀一君がすつとく速くておどろきました。上には上があるということがよくわかりました。
でも、僕のめあてだった十三秒四をこせてとてうれし

はじめは、健康のためにと思ってやっていたんですが、きびしい先生のおかげで、いつの間にか新記録が出るようになって、りっぱななてをもちょうことができました。練習のとき先生が、こをおせばよくなるとかいろいろ注意してくれました。そんな日のくりかえしが本番の大会でこんないい記録が出せたのだと思います。



水泳 6年男子100m背泳ぎ
高野智行くん(栃尾東小)

「つばなぐちをもらえたのは
きびしい先生のおかげです
僕は、四年生のときから水
泳部に入っています。

はじめは、健康のためにと思ってやっていたんですが、きびしい先生のおかげで、いつの間にか新記録が出るようになって、りっぱななてをもちょうことができました。練習のとき先生が、こをおせばよくなるとかいろいろ注意してくれました。そんな日のくりかえしが本番の大会でこんないい記録が出せたのだと思います。

昭和61年度 市内小学校親善運動会及び親善水泳大会新記録者名

学年	種目	記録	校名	氏名及びチーム名
陸上	5年女子 400Mリレー	1分02秒9 1分03秒9 (1分04秒9)	栃尾東小 栃尾南小	阿部 勝 阿部 園子
	6年男子 持久走(1,500M)	5分12秒5 (5分13秒5)	下塩小	阿部 勝
	6年女子 持久走(800M)	2分36秒8 2分37秒5 2分42秒6 (2分42秒7)	下塩小 下塩小 栃尾東小	小林正子 大塚里子 香田あや
	6年男子 走り高とび	4m54 (4m46)	東谷小	渡辺正伸
	6年男子 走り幅とび	1m41 (1m38)	東谷小	井良沢聡
	6年男子 80Mハードル	12秒9 13秒3 (13秒4)	東谷小 栃尾東小	河田秀一 大橋元木
水泳	6年男子 100M自由形	1分14秒2 (1分15秒2)	栃尾東小	林 智和
	6年男子 100M背泳ぎ	1分25秒5 (1分26秒4)	栃尾東小	高野智行
	6年男子 50M自由形	32秒8 (33秒1)	栃尾東小	林 智和

※記録の()内の数字は、いままでの大会記録です。

おもな建設事業

道路橋梁整備工事

- ▶大川戸・菅畑線道路改良…………… 2,220万円
- ▶比礼・軽井沢道路改良…………… 1,600万円
- ▶妻ノ神橋上部工事…………… 2,380万円
- ▶来伝・吹谷・田之口線道路改良…………… 2,715万円
- ▶滝の下町・天下島線外流雪溝工事…………… 2,403万円
- ▶栗山沢・新山線道路改良…………… 516万円
- ▶栗山沢・新山線道路舗装…………… 1,250万円
- ▶楡原11号線、17号線道路改良…………… 1,563万円
- ▶備橋架替え工事……………10,956万円

文教関係整備

- ▶刈谷田中学校建築……………52,066万円
- ▶中央公園整備事業（第4年次）…………… 1,447万円

その他

- ▶消防情報システム整備事業…………… 1,535万円

特別会計

会計名	区分	金額
国民健康 保険事業	予算現額	12億3,577万円
	収入済額	3億8,829万円
	支出済額	7億9,812万円
老人保健 医療	予算現額	9億9,973万円
	収入済額	3億8,191万円
	支出済額	6億0,317万円
下水 道業	予算現額	13億4,705万円
	収入済額	3億8,747万円
	支出済額	9億6,115万円
簡易水 道業	予算現額	1,180万円
	収入済額	1,130万円
	支出済額	734万円

企業会計

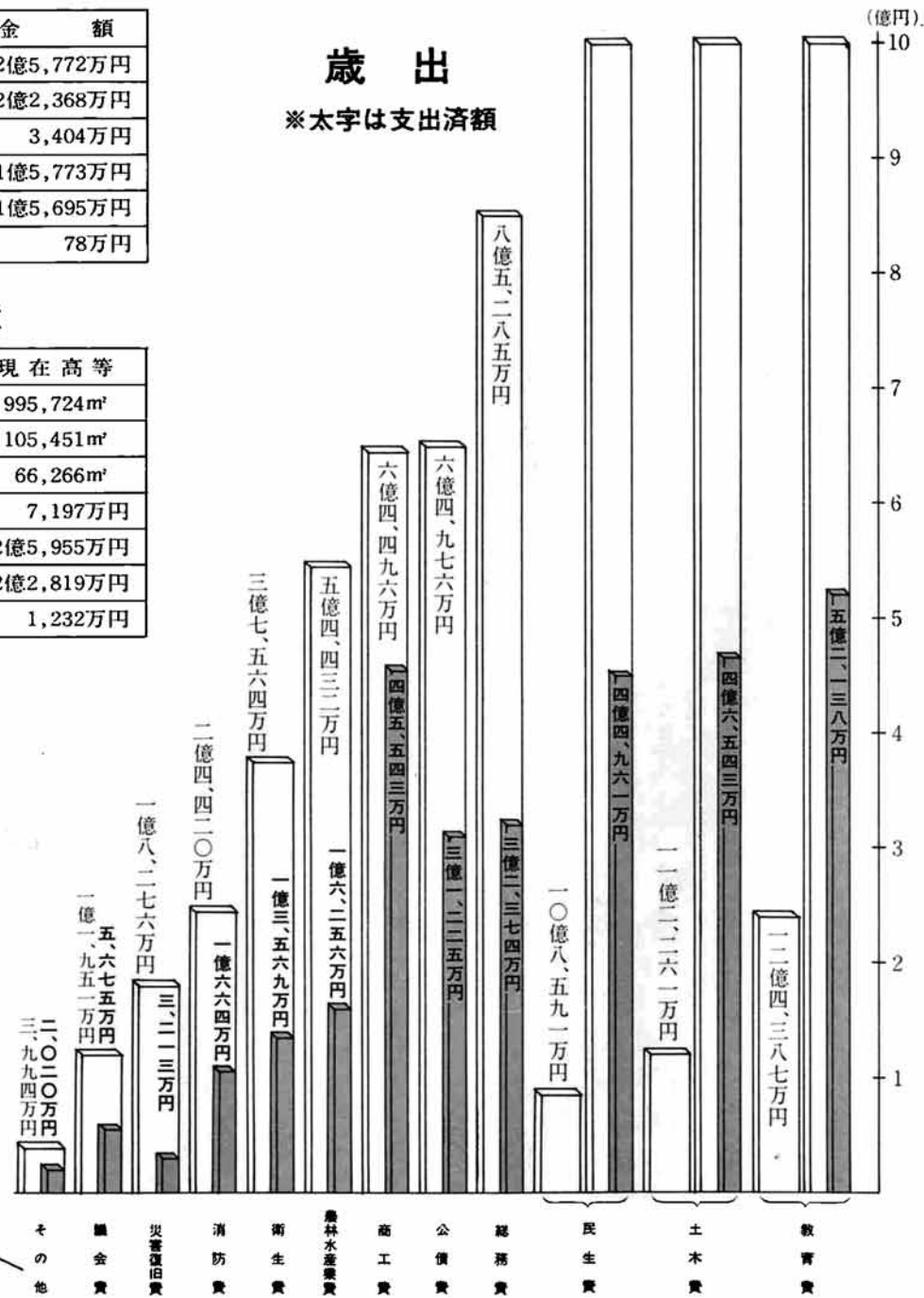
会計名	区分	金額
ガス事業	収益	2億5,772万円
	費用	2億2,368万円
	利益	3,404万円
水道事業	収益	1億5,773万円
	費用	1億5,695万円
	利益	78万円

市の財産

財産の種類	現在高等
土地	995,724㎡
建物	105,451㎡
山林	66,266㎡
有価証券出資等	7,197万円
積立基金	12億5,955万円
土地開発基金	2億2,819万円
高齢者等肉牛飼育基金	1,232万円

歳出

※太字は支出済額



その他の内訳
 労働費…………… 3,081万円
 1,741万円
 諸支出金…………… 513万円
 279万円
 子備費…………… 400万円
 0万円

活力あるまちづくりのために 71億円をこのように使っています

財政状況のお知らせ 61年度上半期(4.1~9.30)

市の財政状況については、毎年2回お知らせしていますが、今回は昭和61年度上半期についてお知らせします。歳入では、昨年に引き続き高率補助金のカットによる国庫支出金が減額されており、この一部が地方交付税で補てんされていますが、昨今の急激の円高による地場産業への影響も大きく、市税の

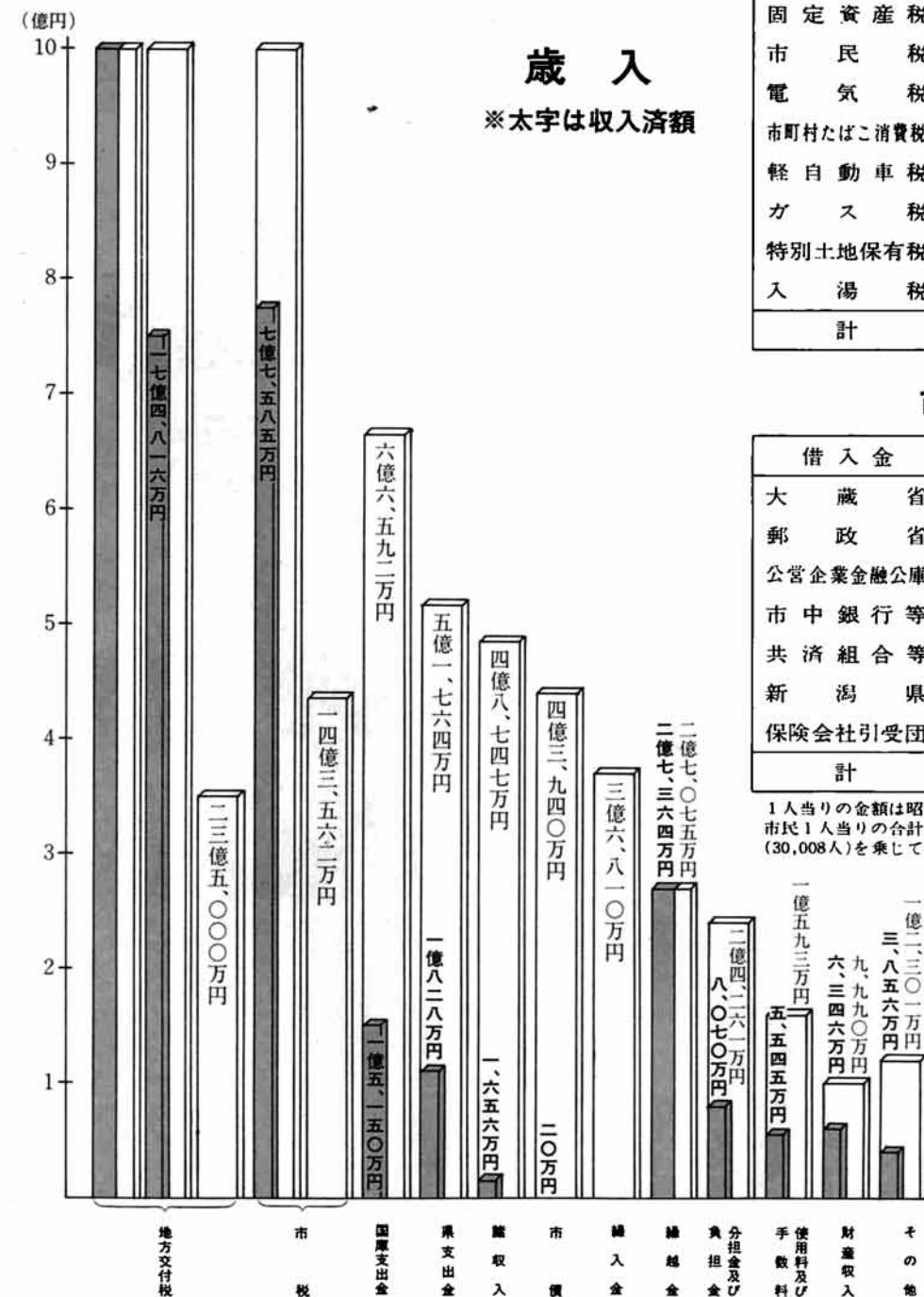
伸びが低滞しています。一方、歳出では、当初計画の建設事業も順調に進んでおり、国の補助事業の追加もあって、道路改良事業など一部を残すのみとなっています。今後も健全財政を堅持し、市政の進展を図ります。

市税収納状況

科目	予算現額	収入済額
固定資産税	6億6,055万円	3億5,861万円
市民税	5億5,317万円	2億8,348万円
電気税	9,689万円	4,786万円
市町村たばこ消費税	9,222万円	5,257万円
軽自動車税	2,739万円	2,964万円
ガス税	458万円	276万円
特別土地保有税	72万円	89万円
入湯税	10万円	4万円
計	14億3,562万円	7億7,585万円

歳入

※太字は収入済額



市債現在高

借入金	現在高	市民1人当り
大蔵省	26億4,432万円	8万8,120円
郵政省	7億6,952万円	2万5,643円
公営企業金融公庫	7億0,755万円	2万3,578円
市中銀行等	2億7,731万円	9,241円
共済組合等	1億2,692万円	4,229円
新潟県	5,682万円	1,893円
保険会社引受団	900万円	299円
計	45億9,144万円	15万3,003円

1人当りの金額は昭和61年9月末日人口30,008人で算出。市民1人当りの合計額は、各項の末尾の金額を切り捨てたため、人口(30,008人)を乗じて、現在高の合計とは合致しない。

その他の内訳
 地方譲与税…………… 7,800万円
 1,563万円
 自動車取得税交付金… 4,300万円
 2,280万円
 交通安全対策特別交付金… 200万円
 0万円
 寄附金…………… 1万円
 13万円

昭和六十年度決算の認定をはじめ十五議案を審議

十一月定例市議会は、十二月二十一日(月)から二十七日(土)までの六日間開かれました。

初日は、開会に先立ち新市長が、今後市政を運営していく上での所信を述べ、議会に協力を求めました。

その後、二人の議員が一般質問を行い、続いて昭和六十年度一般会計・特別会計決算の認定をはじめ市税条例の一部改正など十五議案を日程、各常任委員会に付託しました。二十七日の最終日には、全議案が可決されました。

12月定例市議会から



市長の所信を述べる市議会議長

昭和六十年度会計の決算を認定

国民健康保険事業特別会計

昭和六十年度の一般会計および四つの特別会計の決算が、次のような収入と支出金額となり、議会で認定されました。

一般会計

▼収入 七十一億八千四百六十七万九千七百七十一円
▼支出 六十九億九千三百三十七万三千八百八十一円
◎実収支額 二億七千四百九十二万三千九百九十円
※ほかに、翌年度で支払うお金として、三百十五万五千円が繰り越されています。

老人保険医療特別会計

▼収入 九億四千三百二十五万五千三百七十七円
▼支出 九億五千三百五十五万九千七百九十六円
◎実収支額 九百九十九万四千四百七十九円の赤字

下水道事業特別会計

▼収入 十一億二千五百五十二万四千九百八十五円
▼支出 十一億七千八百八十三万五千九百三十二円
◎実収支額 千五百八十六万九千五百三十三円の赤字
※ほかに、翌年度で支払うお金として、百八十二万二千円が繰り越されています。

下水道事業特別会計

▼収入 千四百五十七万七千四百七十七円
▼支出 八百六十九万七千七百九十九円
◎実収支額 五百三十二万三千二百二十二円の赤字

市税条例を改正

市は、市民税および固定資産税について、納期前納付者に前納報奨金を交付していましたが、今回の条例改正により次のようになりました。

市は、多様化する災害時の通信を適確に処理し、住民の安全を守ることを目的とした緊急情報システム(指令台)を消防署に設置しました。

市消防署に指令台(緊急情報システム)が完成

この指令台は、工事費千五百三十四万九千円で、藤島無線工業(長岡市)が請負っていたもので、十二月八日(日)竣工が行われました。

この指令台の完成によつて、一九九番の着信に対し、応答、保留、再呼出しが可能になったほか、一般住民からの火災問合せに対し、事前に録音した内容を、自動的に案内応答することができるようになりました。

また、専用局線に対し、最



短時間で自動的に順次指令ができるため、非番職員等の召集が迅速化されるなど、災害発生時における指令体系が大幅に改善されました。

このほか、七種類のバッテリーで自動吹鳴するモーターサイレン、無線受付け、スピーカー放送、自動操作状況記録

た場合に限り、報奨金を交付します。

納税者に未納の税金がある場合には、前納報奨金は交付されません。

なお、この改正は、昭和六十一年度分から適用されます。

詳細については、一月二十五日発行の議会報をご覧ください。

ガスと安全

降雪期を迎え、機器の再点検を

本格的な降雪期となり、ガスストーブをはじめ、小型湯沸し器・排気筒・バランストップ・ガスメーターおよび屋外露出配管などは安全に保たれていますか。もう一度点検してみましよう。

ガスストーブ 小型湯沸し器

快適な冬を過ごしていたために、ガス器具を使用されるときは、換気に十分注意いたしましょう。

中毒事故例として、排気筒のない小型湯沸し器の消し忘れなどが多くなっています。

つぎに、都市ガスは完全に燃えると無害な炭酸ガスと水蒸気になってしましますが、そのためにはガスの量の十二倍もの新鮮な空気が必要なことを、知っておきましょう。

排気筒 バランストップ

大雪で排気筒がふぶれたり、途中ではずれたりしていませんか。先端が雪に埋まっていますか。雪国では一番大切な点検です。風呂釜や湯沸し器は、燃焼ガス量が大いので、とくに排気・給気がバランスよく行われることが、完全燃焼の必須条件です。

ガスメーター

雪庇や雪下ろしで、ガスメーターが壊れないように、囲いは大丈夫ですか。スコップ一杯の雪でも、三メートルの高さから落とすと、二百ポンド以上の力になります。

つぎに、メーター検針は毎月下旬の二十四日から三十日の間です。検針しやすいようにご協力ください。

屋外露出配管

雪下ろしの衝撃や、積雪がしまつてくる時期の圧力で、配管ネジ部のヒビ割れによるガス漏れが、毎年起きています。危ないと思われるところは点検しましょう。

国民年金の加入期間

わたしは、厚生年金には五年、国民年金には二十五年の加入期間があります。

今年六十歳になるので、老齢基礎年金の繰り上げ請求をしようと思いましたが、請求をした場合、どんな点が不利になりますか。



- 繰り上げ請求をする、次のような点が不利になります。
- ① 年金額(付加年金も含む)が請求した年齢によって、一定の率で減額され、それが生涯続きます。
 - ② 六十歳から支給される特別支給の老齢厚生年金が、受給できなくなります。あなたには、厚生年金の加入期間が六十五歳まで、繰り上げ請求をしなければ、六十歳から六十五歳まで、特別支給の老齢厚生年金を受給できます。
 - ③ 繰り上げ請求をしたあとで、会社に勤めて第二号被保険者(サラリーマンが該当)になった場合、六十五歳になるまでか、それ以前に会社を退職するまで、老齢基礎年金を受給できなくなります。
 - ④ 繰り上げ請求をした後、六十五歳になる前に障害者になった場合でも、障害基礎年金を受給できません。
 - ⑤ 繰り上げ請求をした後、奥さんが亡くなって、遺族厚生年金を受給できるようにもなっても、六十五歳までは老齢基礎年金か遺族厚生年金か、どちらか一方しか受給できません。
- このような点を理解してから、繰り上げ請求をしてください。
- 問い合わせ
▼年金のことについてのおたずねは、市役所市民課国民年金係(☎52局五八三五番 内線二一六番か二一七番)へお気軽にご相談ください。

おちお 62.1.10 おしらせ版

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 ☎(0258)52-2151

生徒を募集します

県立栃尾高校定時制

新潟県立栃尾高等学校定時制では、昭和六十二年度入学志願者を広く募集しています。同校定時制は、新潟県内唯一の昼・夜間三部制の定時制高等学校として、勤学の精神に燃えた多くの若者たちが学んでいきます。

- ① 入学生には、次のような特典があります。
- ② 授業料および学校納入金は少額です。
- ③ 修学奨励金の貸与を受けられます。
- ④ 給食費の一部を補助します。(夜間部のみ)

願書の受け付け期間
▼昭和六十二年二月六日(金)から二月十三日(金)の正午まで
学力検査日
▼昭和六十二年三月十七日(火)
募集定員
▼普通科のみ(二学級八十名定員)
▼出身中学校が栃尾高等学校定時制(52局三五九三番)におたずねください。

市民かるた大会を開催

申し込みはお早めに

市公民館と市文化協会(主管・栃尾市小倉会)では、第二十四回市民杯争奪市民かるた大会を次により開催いたします。市民のみならず、多数ご参加ください。

- ① 高校生・一般の部
- ② 中学生の部
- ③ 小学生高学年の部(小学四年生~六年生)
- ④ 小学生低学年の部(小学一年生~三年生)

申し込みは、市公民館窓口にて
八日(日)、午前九時から午後三時三十分まで
会場▼栃尾市文化センター和室会議室(二階)部門
参加料▼五百円(昼食代を含みます。なお、参加料は当日持参してください。)

償却資産

申告期限は、一月三十一日

今年も償却資産の申告をしていただく時期になりました。市は、市内の各事業所へ申告用紙を配布いたしました。この申告期限は、一月三十一日(日)です。

合計が、百万円以上の償却資産を所有する法人および個人が、申告していただくことになっていきます。申告用紙が配布されなかった事業所で、該当する償却資産をお持ちでしたら、市税務課に申告用紙を請求のうえ、期間内に申告してください。

課に申告用紙を請求のうえ、期間内に申告してください。対象となる償却資産
▼構築物、各種機械および装置車両(自動車税および軽自動車税の対象車両は除く)の問い合わせ
▼詳細については、市税務課資産係(52局五八三七番、内線二三五番)におたずねください。

事業主のみなさんへ 緊急雇用安定地域として 栃尾市を指定

昭和61年12月5日から1年間

円高の進展等にとまじない、急速に雇用失業情勢が悪化し、雇用の安定のための施策を講ずべき地域として、新潟県内では栃尾市を含め九市町村が労働省から指定を受けました。

指定期間は一年間で、その間、つぎの制度について拡充が図られることになりましたので、おしらせいたします。

雇用調整助成金制度

- 事業活動の縮小にとまじない、雇用調整を行った事業主。
- ▼従前は、業種が指定されていましたが、指定期間中はつきにより、すべての業種が適用対象となります。
- ▼指定地域に所在する事業主であって、景気の変動など経済的理由により、事業活動の縮小を余儀なくされて、休業・教育訓練または出向を行った事業主。

特定求職者雇用開発助成金

- 新たに就職が困難な者を雇入れた事業主。
- ▼高齢者(五十五歳以上)、身体障害者および精神薄弱者、同和関係住民、母子家庭の母などを雇入れた場合のほか、つぎの人を雇入れた場合も支給対象となります。

特定求職者雇用開発助成金

- 指定地域の事業所を離職した人(離職を余儀なくされた人で、失業状態にある人)であって、雇入れの日現在四十五歳以上の人を指定期間中に雇入れた場合。ただし、いずれも六十五歳未満の人であって、安定期の紹介で常用労働者として雇入れた場合であること。また、雇入れ日前後に、事業主の都合による解雇がないことが要件となります。

行政相談

- ▼一月二十六日(月)、午前十時から午後三時まで。
- ▼市役所一階会議室
- 国民年金相談
- ▼一月二十六日(月)、午前八時から午後三時まで。
- ▼市役所一階会議室
- 家庭児童相談
- ▼毎週月曜日から金曜日については、午前九時から午後四時三十分まで。土曜日は、午前九時から正午まで。
- ▼家庭児童相談室(本町六番二号、二階)
- 心配ごと相談
- ▼毎週水曜日、午前十時から午後三時まで。
- ▼社会福祉協議会(本町六番二号、一階)
- 青少年問題相談
- ▼毎週月曜日から金曜日については、午後九時から午後四時まで。土曜日は、午前九時から正午まで。
- ▼市文化センター(相談室)

保育所(園)入所(園)児を再募集いたします

昭和62年4月からの保育所(園)の入所(園)募集は、昨年12月13日で締め切りましたが、下記保育所(園)では定員にまだ若干余裕がありますので、入所(園)希望者の再募集の受け付けを行います。

入所(園)希望者は、お早めに入所(園)申し込み書〔市福祉事務所および市内保育所(園)に用意してあります。〕を市福祉事務所(市役所2階)か入所(園)希望保育所(園)に提出してください。

区分	保育所(園)名	所在地
公立	中央保育所	山田町
	白山保育所	天下島
	東か丘保育所	東か丘
	大野保育所	大野町
私立	芳香稚草園	大町
	善昌寺保育園	原町
	双葉保育園	谷内2丁目
	明星保育所	栃堀
	曹源寺保育園	北荷頃
	みどり保育園	下檜出
	上塩保育園	大野原

乳児医療費の一部負担金を改正

乳児の医療費助成制度にともなう一部負担金が、昭和62年1月1日からつぎのように改正になり、それぞれ引き上げられました。

通院の場合
医療機関ごとに1月につき400円が800円に。
入院の場合
医療機関ごとに1日につき300円が400円に。

老人保健法が改正

一部負担金が一月から変わりました

老人保健法の改正により、一部負担金が一月一日から次のようにかわりました。

- ▼外来：一か月につき四百円が八百円に。
- ▼入院：一日につき三百円が四百円に。(ただし、低所得者は据え置きで、三百円の二か月限度)

このたびの改正のおもな内容は、患者の一部負担金および各保険者が負担し合う加入者按分率が、引き上げられたことです。

現在、老人医療費は、ほとんど若い世代(各種保険)が負担し合っていますが、人口の高齢化が急速に進む中で、老人医療費の増加も著しいものがあり、また、医療保険制

運転免許証の更新手数料などを改正

昭和六十一年一月一日から、運転免許に関する手数料が改正されましたが、おもなものは、次のとおりです。

- ▼免許証更新手数料：二千四百円(一)
- ▼免許証再交付手数料：一千五百円(一)

※免許更新時には、交通安全協会費千五百円と合わせて、二千九百円となります。

行政相談

▼一月二十六日(月)、午前十時から午後三時まで。
▼市役所一階会議室

税務相談

(国税局税務相談室長分室担当)
▼一月二十六日(月)、午前十時から午後三時まで。
▼市役所一階会議室

国民年金相談

▼一月二十六日(月)、午前八時から午後三時まで。
▼市役所一階会議室

家庭児童相談

▼毎週月曜日から金曜日については、午前九時から午後四時三十分まで。土曜日は、午前九時から正午まで。
▼家庭児童相談室(本町六番二号、二階)

心配ごと相談

▼毎週水曜日、午前十時から午後三時まで。
▼社会福祉協議会(本町六番二号、一階)

青少年問題相談

▼毎週月曜日から金曜日については、午後九時から午後四時まで。土曜日は、午前九時から正午まで。
▼市文化センター(相談室)

献血 とき 1月21日(水) 午前10時~午後3時30分 ところ 市役所1階会議室

~除雪に迷惑、夜間の路上駐車はやめよう~

交通事故 12月 5件 死者 1人 傷者 5人
累計 67件 78人

おしらせ版 62 1,25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (0258) 52-2151

ガス料金引き下げのおしらせ

栃尾市ガス水道課

日頃、市営ガスをご利用いただき、ありがとうございます。
このたびは栃尾市は、ガスの購入原価の値下げにより、発生が見込まれる差益の金額を還元するため、東京通商産業局長の認可を受け、応急的かつ暫定的措置として、昭和六十二年二月分から十二月分までの十か月間、ガス料金を引き下げをすることにいたしました。

- ▼引き下げ額等
 - 一立方メートルにつき、七円六十四銭を引き下げます。
- ※引き下げ額の算定は、その月の使用量に一立方メートル当りの引き下げ額（七円六十四銭）を乗じた金額といたします。
- その他
 - 運収料金は、引き下げ後の早収料金の五パーセント増しとします。
 - 毎月の引き下げ額は、「ガス水道使用料金納入通知書兼領収書」などに記載して、おしらせします。
 - ※この暫定引き下げ措置は、昭和六十二年二月分から十二月分までに限って適用されます。
- 問い合わせ
 - 引き下げに伴うガス料金の計算方法などについての詳細は、市ガス水道課（☎52-1582六番）におたずねください。

引き下げ後の早収料金早見表 (昭和62年2月～12月)

使用量 (m ³)	引き下げ後早収料金(円)	引き下げ額(円)	使用量 (m ³)	引き下げ後早収料金(円)	引き下げ額(円)	使用量 (m ³)	引き下げ後早収料金(円)	引き下げ額(円)	使用量 (m ³)	引き下げ後早収料金(円)	引き下げ額(円)	使用量 (m ³)	引き下げ後早収料金(円)	引き下げ額(円)
0			30	2,927	230	60	5,631	459	90	8,320	688	120	11,009	917
1	661	39	31	3,018	237	61	5,720	467	91	8,409	696	121	11,098	925
2			32	3,108	245	62	5,810	474	92	8,499	703	122	11,187	933
3			33	3,198	253	63	5,900	482	93	8,589	711	123	11,278	940
4			34	3,290	260	64	5,990	489	94	8,678	719	124	11,367	948
5			35	3,380	268	65	6,079	497	95	8,768	726	125	11,457	955
6	752	46	36	3,470	276	66	6,168	505	96	8,857	734	126	11,547	963
7	842	54	37	3,561	283	67	6,259	512	97	8,947	742	127	11,636	971
8	932	62	38	3,652	291	68	6,348	520	98	9,037	749	128	11,726	978
9	1,024	69	39	3,743	298	69	6,437	528	99	9,126	757	129	11,815	986
10	1,114	77	40	3,833	306	70	6,527	535	100	9,217	764	130	11,905	994
11	1,204	85	41	3,924	314	71	6,617	543	101	9,306	772	131	11,995	1,001
12	1,295	92	42	4,015	321	72	6,706	551	102	9,395	780	132	12,085	1,009
13	1,386	100	43	4,105	329	73	6,796	558	103	9,485	787	133	12,174	1,017
14	1,477	107	44	4,195	337	74	6,886	566	104	9,575	795	134	12,263	1,024
15	1,567	115	45	4,287	344	75	6,976	573	105	9,664	803	135	12,352	1,032
16	1,658	123	46	4,376	352	76	7,065	581	106	9,754	810	136	12,441	1,040
17	1,749	130	47	4,465	360	77	7,154	589	107	9,843	818	137	12,530	1,047
18	1,839	138	48	4,556	367	78	7,245	596	108	9,933	826	138	12,619	1,055
19	1,929	146	49	4,645	375	79	7,334	604	109	10,023	833	139	12,708	1,062
20	2,021	153	50	4,735	382	80	7,423	612	110	10,112	841	140	12,797	1,070
21	2,111	161	51	4,824	390	81	7,513	619	111	10,202	849	141	12,886	1,078
22	2,201	169	52	4,914	398	82	7,603	627	112	10,292	856	142	12,975	1,085
23	2,293	176	53	5,004	405	83	7,693	634	113	10,381	864	143	13,064	1,093
24	2,383	184	54	5,093	413	84	7,782	642	114	10,471	871	144	13,153	1,101
25	2,474	191	55	5,182	421	85	7,872	650	115	10,561	879	145	13,242	1,108
26	2,564	199	56	5,273	428	86	7,961	658	116	10,650	887	146	13,331	1,116
27	2,655	207	57	5,362	436	87	8,051	665	117	10,740	894	147	13,420	1,124
28	2,746	214	58	5,451	444	88	8,140	673	118	10,829	902	148	13,509	1,131
29	2,836	222	59	5,541	451	89	8,231	680	119	10,919	910	149	13,598	1,139

●12,000円をこえる料金についてはガス税2%を含んでいます。
●引き下げ後早収料金は、現行供給条列料金から1m³につき、7円64銭を乗じた上記「引き下げ額」を減額したものです。
●上記ガス早収料金早見表は昭和62年2月分から昭和62年12月分までに限って適用いたします。

春耕用軽油の免税申請を受け付けます

農家のみなさんが、春耕のために農業用機械等（耕うん機・トラクター等）に使用する軽油は、軽油引き取り税証の交付を受けることにより、軽油引き取り税が免除になります。

次により、免税証の交付申請の受け付けを行いますので、手続きをしてください。

▼受け付け期間
二月十日(火)から二月二十八(日)まで。

▼市役所税務課および市内販賣店等

申請に必要なもの

- ①継続申請の場合
交付済みの「免税軽油使用者証」
- ②新規に申請する場合
「耕作面積証明書（農業委員会発行）」
「使用機械の証明書（販売証明・小型特殊自動車標識交付証明書）」
「耕作面積証明書（農業委員会発行）」
- ③耕作面積証明書の返還に
ついて
農業経営を行わなくなった場合、または耕作依頼等を行わず、免税軽油を使用しなくなった場合は、交付されている「免税軽油使用者証」を返還してください。
- ④耕作依頼等のある場合（耕作面積証明書の提出）
耕作依頼等を受託している場合、耕作面積証明書（農業委員会発行）

用紙の請求は、市税務課に用意してあります。

▼詳細については、市税務課庶務係（☎52局五八三七番 内線二三三番）におたずねください。

燃糸組合員以外の燃糸業者の実態調査を実施します

栃尾燃糸工業協同組合では、燃糸機の実態調査を通産省の指導に基づいて行っています。登録設備の全台数について、現状が同一か否か、を通産省に報告するための調査表を提出していただくことになりました。

▼詳細については、栃尾燃糸工業協同組合（市内滝の下町一番一〇号（☎52局二〇四二番））におたずねください。

調査表の提出期限

乳幼児健診

会場▶市役所別館
時間▶午後1時までに集合。
◎4か月児健診・7か月児健診には、スプーンと筆記用具を持参してください。



◎1歳6か月児健診・2歳児歯科健診・3歳児健診には、歯ブラシを持参してください。
◎3歳児健診では、尿検査を実施。
※受診は、栃尾市民に限りです。
※母子手帳を忘れずに持参ください。
※会場での飲食は、ご遠慮ください。

健診名	月日	対象者
4か月児健診	2月10日(火)	61年10月生まれ
7か月児健診	2月13日(金)	61年7月生まれ
1歳6か月児健診	2月12日(木)	60年8月生まれ
2歳児歯科健診	2月18日(水)	60年2月生まれ
3歳児健診	2月4日(火)	58年9月生まれ

母親教室〈後期〉

月日	会場	時間	対象者
2月3日(火)	文化センター学習室(2階)	午後1時～4時30分	3月・4月に出産予定の人。

総合健康相談

◎赤ちゃんのこのからお年寄りのことまで、健康について相談のある人は、おいでください。
相談担当者▶医師、保健婦、栄養士

月日	会場	時間
2月24日(火)	市役所別館	午後1時～午後2時

会場▶市民会館
時間▶午後1時30分～午後2時

◎三種混合2期は、1期完了後1年から1年半の間に受けてください。
※母子手帳を忘れずに持参してください。
※問診票は、必ず記入してきてください。

予防接種

種類	月日	対象者生年月
三種混合1期・2期もれの人	2月17日(火)	61年中に受けられなかった人。

頒布予約受付中 「石仏の里 栃尾」



栃尾市は、近県の中でも有数の「石仏の宝庫」といわれています。これらの石仏は、幾多の時代の変遷の中で、先人の喜びをはじめ、洪水やききん、疫病などの悲しみを負った素朴な精神文化のあらわれであり、私たちが祖先のいにしえをしのぶ貴重な文化遺産となっています。

市教育委員会は、先人が心のよりどころとして、いつくしんできたこれらの石仏を、広く一般に紹介し、永く後世に伝えるため、文化財保護事業の一環として、栃尾市文化財審議会の協力を得て、「石仏の里 栃尾」を発刊することにしました。希望者には、実費で頒布いたしますので申し込みください。書名▼「石仏の里 栃尾」 体裁▼B5版、百二十ページ、写真約二百枚(一部カラー)、

布張り、上製本
頒布価格▼一冊千五百円
頒布時期▼昭和六十二年三月十日(火)から、市教育委員会社会教育課(市文化センター内)で、代金と引き換えでおわたしいたします。申し込み▼冊数に限りがありますので、購入希望者はお早めに社会教育課(☎52局一八一八番)に予約申し込みください。電話での申し込みも受け付けます。問い合わせ▼詳細は、社会教育課におたずねください。

参加者を募集します

市民移動スキー教室

市教育委員会と栃尾市スキー協会では、次により市民移動スキー教室を開催します。希望者は、お早めに申し込みください。
期日▼昭和六十二年二月十五日(日)
日(日)

行き先▼権現堂スキー場(広神村)

対象者▼栃尾市内に在住もしくは勤務先のある人。(ただし、小学三年生以下の人については、保護者が同伴できる人に限ります。)

募集人員▼四十人(定員にないしに締め切りです。)

参加料(交通費・保険料)

▼高校生以上 二千円

▼中学生以下 千五百円

参加申し込み▼所定の参加申し込み書に必要事項を記入

のうえ、参加料を添え、一月二十六日(月)から二月九日(月)までの間に、市教育委員会社会体育係(市総合体育館内)に申し込みください。

・アルコール中毒などで困っている人
・その他、心のことで相談のある人
相談日時
・昭和六十二年二月六日(金)、午後二時から午後三時まで。相談会場

お気軽にご相談ください

精神衛生相談を開催

栃尾保健所では、次により心の健康相談を行います。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

相談内容

・夜よく眠れない人
・イライラする人
・気持ちが沈みがちの人

一級・二級技能士に

挑戦してみませんか

職業訓練高等学校では、生現場で働くみなさんから技能の裏付けとなる専門知識を身につけていただくため、職業能力開発促進法に基づく一級・二級技能士課程の通信講座を開設しています。受講希望者は、申し込みください。

①一級(六職種) 機械加工科、仕上げ科、配管科、板金科、機械製図科、建築大工科。
②二級(二十五職種) 機械加工科、仕上げ科、機械製図科、鋳鉄製物科、鋳鋼製物科、鉄鋼熱処理科、木型科、板金科、製かん科、金

属塗装科、電気メッキ科、家具木工科、建築科など。受講料
▼一級は八千円、二級は六千円(教科書、指導書、添削指導、面接指導代として) 受講期間
▼一か年で修了できます。特典
▼修了者には、受講した職種一級・二級の技能検定学科試験が免除されます。申し込み

▼職業訓練高等学校委託通信訓練センター(〒一六二 東京都牛込区郵便局私書箱一〇九号)で、随時申し込み受け付けをしています。問い合わせ
▼受講申し込み書や受講案内等は、新潟技能開発センター開発援助課(〒九四〇長岡市住吉三丁目一番一号、☎33局二四二〇番)におたずねください。

ご利用ください

暮らしなんでも相談

新潟県勤労者福祉厚生財団では、「暮らしなんでも相談」を開設しています。日常生活の問題をはじめ、法律、健康のことなど、私たちの身のまわりを見渡してみても、一人では解決できない

事柄が随分たくさんあります。暮らしのあらゆる諸問題に、各分野の専門家が親切にねいにお答えいたします。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

▼相談用紙に住所・氏名・年齢・職業と相談内容を記入のうえ、返信用封筒を同封し、次のところにお送りください。
▼新潟県勤労者福祉厚生財団「暮らしなんでも相談室」(〒九五一 新潟市寄居町三三三番地三八 新潟県労働金庫内)へ。

相談上の注意
▼相談範囲は、サラ金・金融全般・住宅・健康・教育・労働・経済・法律・税金・園芸・通信販売・訪問販売・消費一般・料理・冠婚葬祭その他暮らし全般について。新潟県民であれば、どなたでも相談を受けられます。※相談内容の秘密は、厳守いたします。

男女雇用機会均等推進のための標語を募集!!

労働省と勤女性職業財団では、男女雇用機会均等推進のための標語を次により募集いたします。多数ご応募ください。

男女の均等な機会と待遇の実現を促すもの。
▼女子労働者自身の職業意識の向上と、職業能力の開発を促すもの。
▼女子労働者の職業能力の積極的活用を促すもの。

▼その他、女子労働者がその能力を十分発揮できるような条件整備を促すもの。
応募方法
▼官製ハガキに標語、住所、郵便番号、氏名、性別、年齢、職業、電話番号を明記してください。
▼一作品一葉とします。
▼一人何点でも応募することができます。(未発表作品)

▼官製ハガキに「男女雇用機会均等推進のための標語応募」と明記してください。
募集期間
▼昭和六十二年二月一日(日)から二月二十八日(土)まで(当日消印有効)
応募先
▼新潟婦人少年室(〒九五一 新潟市川岸町一丁目六十五番地)へ。

ワープロ教室を開催

市公民館は、次によりワープロ教室を開催します。希望者は、申し込みください。
期日▼昭和六十二年二月二十三日(月)・二十四日(火)の二回
時間▼いずれも午後七時から午後九時まで。
会場▼栃尾市文化センター(第二研修室)
対象者▼市内在住もしくは勤務している一般成人。
定員▼二十人
受講料▼無料です。
内容▼ワープロの機能、各装置の役割、キーボードの操作方法、実習ほか。
申し込み▼昭和六十二年二月二日(月)から二月十日(火)まで、市公民館に申し込みください。(定員になりしだい締め切ります。)

申し込みはお早めに

パソコン教室を開催

市公民館は、次によりパソコン教室を開催します。希望者は、申し込みください。
期日▼昭和六十二年二月十六日(日)・十七日(火)・十八日(水)・十九日(木)の四回シリーズ。
時間▼いずれも午後七時から午後九時まで。
会場▼栃尾市文化センター(第二研修室)
対象者▼市内在住もしくは勤務している一般成人。
定員▼二十人
受講料▼無料です。
①コンピュータとは何か。
②外部記憶装置とその種類。
③インターフェイスについて。
④ペーシックとは何か。プログラミングについて。
⑤実習およびまとめ。
申し込み▼昭和六十二年二月二日(月)から二月十日(火)まで、市公民館に申し込みください。(定員になりしだい締め切ります。)

公募展入選作品展を開催

市公民館は、昭和六十一年中に開催された、各種の公募展に入選した栃尾市関係者の作品を一堂に集めて、公募展入選作品展を次により開催いたします。
市民のみなさん、多数のご来場をお待ちしています。
展示期間
▼昭和六十二年二月十日(火)から三月十日(火)まで。
展示会場
▼市文化センター展示室
問い合わせ
▼詳細については、市公民館(☎52局二〇二〇番)におたずねください。

2月2日から8日まで

長時間放置車両の追放強化週間

降積雪期における路上駐車は、スムーズな除雪作業を妨げるほか、円滑な道路交通の障害にもなります。
このため、二月二日(月)から八日(日)までの一週間、「長時間放置車両の追放強化週間」が実施されます。
家庭では、家族が帰宅したとき、車が車庫に入れるよう一声かけるなど、路上駐車をなくしましょう。

第5回

克雪フェスティバル

とき▼二月十四日(土)・十五日(日)
ところ▼市民会館・市総合体育館とその周辺
市観光協会が実行委員会を作り、楽しい克雪フェスティバルにしたいと各種行事を計画中です。

項目	内容																																																
1. 趣 旨	○稲作・転作を通ずる生産性の向上 ○輪作農法の確立(稲作・転作の合理的組合せ) ○需要の動向に応じた計画生産																																																
2. 実 施 期 間	6年間(前期3年、後期3年)																																																
3. 転 作 実 施 規 模	前期目標 77万ha																																																
4. 目 標 配 分	○行政と生産者団体の共同責任で双方が協議決定し、配分通知は両者が行う。 ○生産者団体は極力農業者別配分を行うよう努める。																																																
5. 水田農業確立助成金	<p>○基本的な考え方— 構造政策を重視した助成措置 ← 他の作物への転換を重視した奨励措置</p> <p>○水準と体系</p> <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>次 期</th> <th>現 行</th> <th>削 減 額</th> </tr> <tr> <td>転 作</td> <td>20千円/10a</td> <td>27(特定作物42)千円/10a</td> <td>△7~△22千円/10a</td> </tr> <tr> <td>一般作物</td> <td>25</td> <td>50(林地等27)</td> <td>△2~△25</td> </tr> <tr> <td>永年性作物等</td> <td>7</td> <td>22(野菜)~27(その他)</td> <td>△15~△20</td> </tr> <tr> <td>特例作物</td> <td>7</td> <td>22</td> <td>△15</td> </tr> <tr> <td>保全管理</td> <td>7</td> <td>22</td> <td>△15</td> </tr> <tr> <td>通年施行(うち特別養育地域)</td> <td>7(9)</td> <td>22(25)</td> <td>△15(△16)</td> </tr> </table> <p>(現行)</p> <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>生産性向上等加算</th> <th>地域営農加算</th> <th>1 種</th> <th>2 種</th> </tr> <tr> <td>一般作物</td> <td>20(県特認10)千円/10a</td> <td>10千円/10a</td> <td>千円/10a</td> <td>千円/10a</td> </tr> <tr> <td>永年性作物等</td> <td>20(同上10)</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>特例作物</td> <td>5(同上5)</td> <td>5</td> <td>20</td> <td></td> </tr> </table> <p>加算額を重視 ・生産性向上の誘導 ・農協の役割重視</p> <p>地域営農加算 1種加算 2種加算 ← 基本額</p> <p>生産性向上等加算 ← 基本額</p> <p>○加算体系</p> <p>構造政策の推進・農協の役割重視</p> <p>△新設 ○拡充</p> <p>生産性向上等加算</p> <ul style="list-style-type: none"> △規模拡大加算— 地区要件、農業者要件(40a以上の転作) △生産組織加算— 2種以上の基幹作業(各3ha以上)おむね1ha以上の受託作業 △団地加算— 転作田が完全に地続き(3ha以上等) △畑転換加算— 地区内水田の1/2以上畑転換 △畜産複合加算— 3年以上の利用計画、原則1ha以上団地又は0.5ha以上で地区内に2以上 ○産地形成加算— 農協主導、1農協1作物、中長期販売計画、生産出荷協定 △特認加算— 知事が地方農政局長と協議 <p>地域営農加算—(農協主導)— ①水田利用合理化計画策定 ②基金造成 ③目標配分、実施計画の提出</p> <p>○交付期間の一部短縮→林地・養魚池等について現行3年を1年に短縮 ○交付方法→集団交付制度の創設 ○対象集団→生産組織、集落、農協、市町村 ○要 件→構成員の同意(受領・使途等)等</p>	区 分	次 期	現 行	削 減 額	転 作	20千円/10a	27(特定作物42)千円/10a	△7~△22千円/10a	一般作物	25	50(林地等27)	△2~△25	永年性作物等	7	22(野菜)~27(その他)	△15~△20	特例作物	7	22	△15	保全管理	7	22	△15	通年施行(うち特別養育地域)	7(9)	22(25)	△15(△16)	区 分	生産性向上等加算	地域営農加算	1 種	2 種	一般作物	20(県特認10)千円/10a	10千円/10a	千円/10a	千円/10a	永年性作物等	20(同上10)	10	15	10	特例作物	5(同上5)	5	20	
区 分	次 期	現 行	削 減 額																																														
転 作	20千円/10a	27(特定作物42)千円/10a	△7~△22千円/10a																																														
一般作物	25	50(林地等27)	△2~△25																																														
永年性作物等	7	22(野菜)~27(その他)	△15~△20																																														
特例作物	7	22	△15																																														
保全管理	7	22	△15																																														
通年施行(うち特別養育地域)	7(9)	22(25)	△15(△16)																																														
区 分	生産性向上等加算	地域営農加算	1 種	2 種																																													
一般作物	20(県特認10)千円/10a	10千円/10a	千円/10a	千円/10a																																													
永年性作物等	20(同上10)	10	15	10																																													
特例作物	5(同上5)	5	20																																														
6. 制度の内容	<table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> <tr> <td>一般作物</td> <td>永年性作物等及び特例作物以外の作物</td> </tr> <tr> <td>永年性作物</td> <td>水田から畑等への転換を伴う作物等</td> </tr> <tr> <td>特例作物</td> <td>需給が緩和状況にある作物等</td> </tr> </table> <p>・「特定作物」の廃止→「一般作物」への編入 ・「特例作物」の新設→一般作物の野菜等を編入 ・林地、養魚池等→「永年性作物等」に区分変更</p> <p>○飼料用米</p> <p>・仕組 生産ほ場を特定(他用途米は不特定)→全量出荷 生産者と実需者の自主的取り組み 生産出荷契約 ← 流通契約 → 実需者</p> <p>・要件 ①飼料米生産計画等の知事承認(生産者・団体) ②生産者団体が指定した多収品種 ③1枚を単位として作付られ、1ha以上の連担団地 ④農産物検査法の受検玄米</p> <p>・確認 ①市町村長は作付面積、全量収穫等を確認 ②食糧事務所は、全量の乾燥調整、封印等を確認</p> <p>○地力増進作物</p> <p>1. 県が指定した作物(例えばレンゲ等)の作付 2. 稲作期間との重複作付 3. 良好な栽培管理</p> <p>○被害水田カウントの制度化 ○2期・3期定着分カウントの継続 ○かい鹿カウントの対象拡大(現行公共かい鹿、土地区画整理事業に限定→1ha以上の全てのかい鹿)</p> <p>用途の拡大→もち他用途利用米の導入等</p> <p>○生産者、生産者団体の主体的責任を持った取り組みを基礎 ○行政と生産者団体とが役割分担を明確にし、協調一体化した推進</p> <p>○目標未達成面積の加算措置(現行措置の継続) ○転作実施状況に着目し、食糧制度関連助成措置等の取扱いに差を設ける。</p>	区 分	内 容	一般作物	永年性作物等及び特例作物以外の作物	永年性作物	水田から畑等への転換を伴う作物等	特例作物	需給が緩和状況にある作物等																																								
区 分	内 容																																																
一般作物	永年性作物等及び特例作物以外の作物																																																
永年性作物	水田から畑等への転換を伴う作物等																																																
特例作物	需給が緩和状況にある作物等																																																
7. 推 進 体 制	○生産者、生産者団体の主体的責任を持った取り組みを基礎 ○行政と生産者団体とが役割分担を明確にし、協調一体化した推進																																																
8. 公 平 確 保 措 置	○目標未達成面積の加算措置(現行措置の継続) ○転作実施状況に着目し、食糧制度関連助成措置等の取扱いに差を設ける。																																																

水田農業確立対策大綱骨子等の概要

昭和62年度転作等目標面積

区分	水田農業確立対策 前期対策目標面積	水田利用再編対策 第3期対策目標面積	増加面積	増加率
全 国	770,000ha	600,000ha	170,000ha	28.3%
新潟県	29,990ha	20,820ha	9,170ha	44.0%
栃尾市	323.2ha	218.4ha	104.8ha	48.0%

＝農家のみなさんへ＝ 水田農業確立対策 についてお知らせ

農家のみなさんのご理解とご協力により、これまで三期九年間実施してきた「水田利

用再編対策」の次期対策、いわゆるポスト三期対策として「水田農業確立対策」の大綱が示されるとともに、昭和六十二年転作等目標面積および事前売り渡し申し込み限度数量の栃尾市配分を受けました。

示された大綱は、三度に渡る米の生産過剰の発生を防止するとともに、将来にわたって我が国水田農業の確立に努める観点から、転作規模において現行の六十万ヘクタールから七十七万ヘクタールになったことに加え、助成金(現行の転作奨励金)についても従来の他作物への転換を重視した奨励措置という考え方に変わり、農業者の主体的取り組みによって、望ましい水田利

用形態に誘導するものとして位置づけられ、総額二十パーセント削減という厳しい内容になっていきます。

新潟県に配分された転作等目標面積は、前年度に比べ四十四パーセント、面積にして九千七百七十ヘクタールの増加となり、良質米生産県として、厳しいものとなりましたが、今回の配分に当たって、均等割配分による転作率格差の圧縮が強い中で、新潟県の主張である「傾斜配分」の強い要望が採り入れられ、転作率は全国最低クラスになっていきます。

しかし、栃尾市は前年度に比べ四十八パーセント、百四・八ヘクタールの増加となり、たいへん厳しいものにな

りました。(昭和六十二年転作等目標面積を参照ください。)

栃尾市としては、稲作・転作作物を通じて、担い手を中心とした生産組織の育成や農地流動化による規模拡大等を進め、単に転作のみならず、水田農業全体としての生産性の向上を図ることが、最大の課題であると考えます。

また、対策の推進に当たっては、本対策の眼目の一つである、米の需給均衡を農業者自らの問題として受けとめた生産者団体の自主的な取り組みに基づき、団体と行政とが一体となって展開することになっていきます。つきましては、対策事業推進のため、農家のみなさんの一層のご理解とご

協力をお願いいたします。なお、対策のおもな内容については、次ページの表をご覧ください。

転作対象作物等細部の内容は、まだ未確定です。確定しだいお知らせする予定です。

栃尾市としては、新潟県からの配分を受けて、栃尾市農政審議会および生産者団体等と協議を重ね、推進体制の確立、農家配分率等を決定いたします。

個々の農家に対する目標面積通知は、三月上旬の予定です。

▼詳細については、市農林課 農林係(☎52局五八四七番 内線二七五番)におたずねください。

◎落ち着いた、じょうずに使おう110番

- 事件事故、見たら聞いたら110番
- 不審なときは110番
- あなたを守る110番



110番以外の警察通報電話

- 暴力通報用 (025) 283-2424
- シルバーテレホン (025) 283-4165
- ヤングテレホン (025) 283-4970
- 覚せい剤通報用 (025) 283-4279
- 極左通報用 (025) 284-9303

栃尾警察署

火災を出さないために 石油ストーブ等は 正しく使いましょう

- 全国的に石油ストーブ等から火災が発生しています。栃尾市内においても昨年二件の火災があり、いずれも全焼しており憂慮されます。火災の発生原因は、ちよつとした取り扱いのミス等により、事故となる例が多数を占めています。
- 家庭等において、暖房機器を長時間にわたり使用する機会が多いこの季節は、火災発生防止を図るため、とくに取り扱いの注意事項を守り、正しく使用いたしましょう。
- 注意事項
- ① 燃焼機器に定められた燃料を、使用しましょう。
 - ② しんを交換したり、必要な点検・整備は、熟練者(販売店)に依頼しましょう。
 - ③ 給油の際にこぼれた油は、きれいにふき取ってから使用しましょう。
 - ④ 煮炊きに使用したり、ストーブ上部に干し物など、本来の使用目的以外には使用しないようにしましょう。
 - ⑤ 部屋を離れたり外出するときは、必ず消火しましょう。
 - ⑥ 器具の周囲は、つねに整理整頓に努め、器具取り扱

い説明書の注意事項を守りましょう。

献 血

と き / **2月25日(水)**
午前10時～午後3時30分

と ころ / **市役所1階会議室**

市民のみなさんへ

栃尾市

降ったりやんだりの雪に一喜一憂している毎日ですが、この宿命の雪に対して、みなさんは屋根の雪降ろしや、道路の確保などに毎日奮闘されていることと思います。

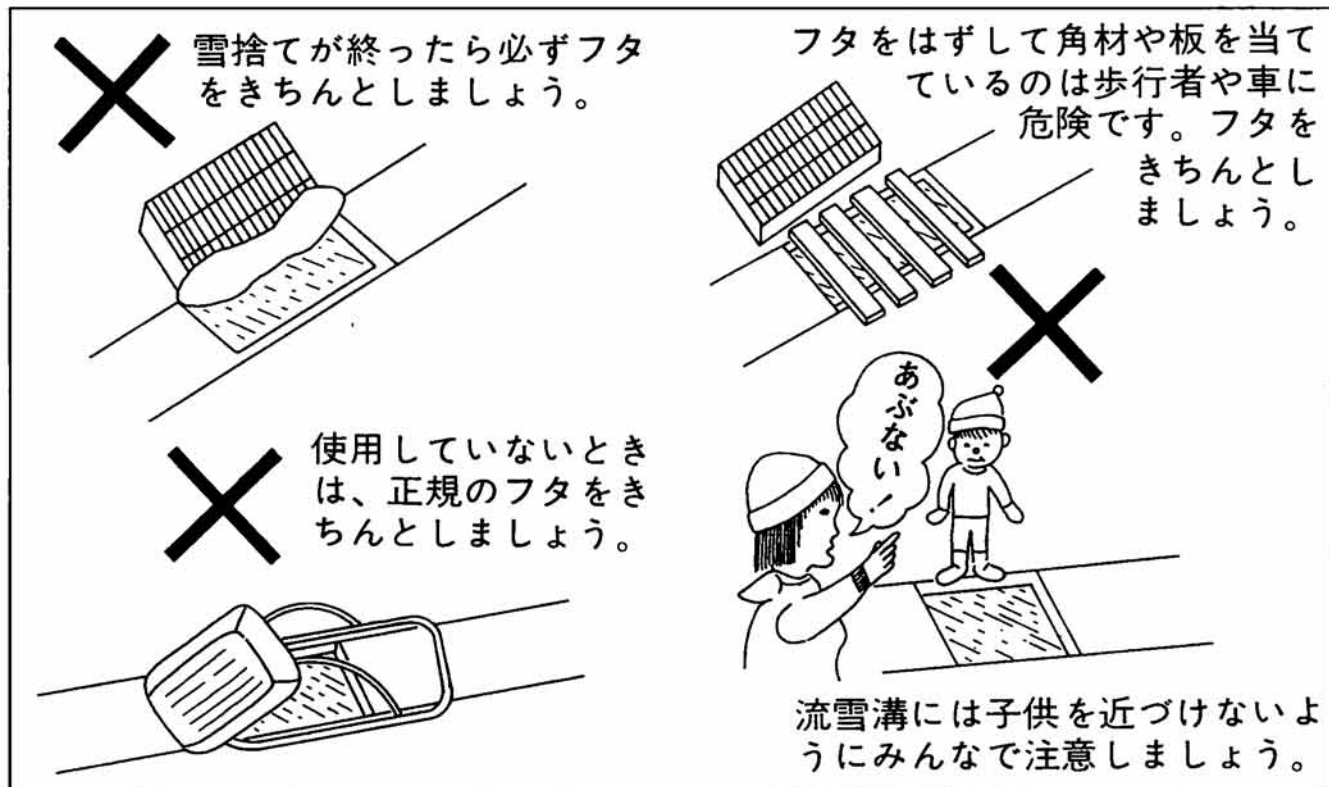
冬期間は、各地区で流雪溝の口が開き、道路には大型除雪機械がひんばんに行き来するなど、

危険がいつぱいの状態が続きます。

市民全員が、事故のない冬を過ごし、明るい気持ちで春を迎えられるよう、一人ひとりが事故防止について再確認をしていただくようお願いいたします。

流雪溝「投入口」の管理について

みなさんのご協力で流雪溝は大きな効果を上げていますが、反面、フタの閉じ忘れによる転落事故が起きるなど、危険もいつぱいです。流雪溝を利用するにあたっては、ぜひ下記のことを守っていただき、事故を起こさないように願います。



屋根の雪おろし等について

- ・ 家屋等の屋根の雪おろしにあたっては、出来るだけ早めに行い、倒壊の防止に努めてください。
- ・ 道路交通確保のため、除排雪したあとの道路上へは、屋根雪やその他の雪を出さないでください。やむを得ないときは、雪を整理する人を必ず付け、交通に支障のないよう道路の端へ積み上げてください。
- ・ 除排雪作業を実施している時は、事故防止のため、除雪機械に近寄らないでください。
- ・ 道路上への駐車は、除雪作業を困難または不能にします。路上駐車は絶対にしないでください。

なだれに注意しましょう

- ・ なだれの発生しやすい時期です。通勤、通学時など、なだれ事故にあわないよう、万全の注意をしてください。
- ・ なだれの発生しやすいのは次のようなときです。
表層なだれ
・ 急傾斜の斜面に発生しやすく、特に常時雪庇や吹きだまりができる斜面に多発します。

- ・ 気温が低いとき、すでにある積雪の上に、短期間に多量の降雪があった場合に発生しやすい。
- ・ 零度以下の低温が続くと発生しやすく、特に一月・二月に多発しています。

全層なだれ

- ・ 過去になだれが発生した斜面や傾斜角度三十五度から四十五度の木の無い所に発生しやすい。
- ・ 気温が上昇する春先に発生しやすく、特に降雨後やフエーン現象等で気温が上昇したときに多発します。
- ・ なだれ発生前に雪割れや雪ひだの兆候が見られますので、その変化に特に注意してください。

火災等の防止について

- ・ 外出前、就寝前の火の元点検を必ず行い、火災を出さないよう注意してください。
- ・ 二階以上の階及び雪中の火災発生時の避難は困難となります。二方向避難ができるよう階段や避難口を確保（除雪）し、人命の保護に努めてください。
- ・ 消防車、救急車の通行に支障のないよう、屋根の雪おろし等に注意し、道路の確保をしてください。
- ・ プロパンガスを使っていない家庭では、雪おろしなどでプロパンガス容器や配管に損傷をあたえないよう注意してください。